



同乗者も必ずシートベルトの着用を!!

～シートベルトは乗車している人の命を守ります～



シートベルトは、交通事故に遭った場合の被害を大幅に軽減するとともに、正しい運転姿勢を保たせることにより疲労を軽減させるなど、様々な効果があります。
大切なご家族・ご友人等を守るため、同乗者への「全席シートベルト着用」の声掛けと子供には体格に合ったチャイルドシートを設置しましょう。



- 事故は予測ができません。
- 避けきれない事故もあります。
- エアバックは補助装置にすぎません。



後部座席でも必ずシートベルト

後部座席でシートベルトを着用せずに交通事故に遭った場合、車内で全身を強打したり、車外に放り出されたり、前席の人が前方に投げ出された後席の人と衝突し、被害を受ける危険性が高くなります。



- ドアや座席に頭や胸部をぶつけます。
- 前席の乗員に危害を加えます。
- 車外放出され道路に叩きつけられます。



子どもには体格に合ったチャイルドシート

6歳未満の幼児に使用するチャイルドシートは、その発育の程度に応じた形状を有するものを使用しましょう。

幼児が座席シートにそのまま座るのはもちろんのこと、「だっこ」、「シートベルト」では大事なお子様の命を守ることはできません。



- 時速40キロで体重の30倍の衝撃。
子供を手で支えることはできません。

- 体格に合わないシートベルトはすり抜けてしまい、かえって危険です。

※ 6歳以上でも、大人用シートベルトの正しい着用ができるまでは、ジュニアシート等の使用をお願いします。



取扱説明書に従って
しっかり固定しましょう。